

平成 27 年 4 月 2 日

地方創生に対する取組態勢の強化について

長崎銀行（頭取：山本 一雄）は、「地方創生」への取組強化に向けた態勢を整備するとともに、お客さまに地方創生にかかる補助事業等をわかりやすくお伝えする観点から、「地方創生ガイドブック」を発刊することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取組み態勢の強化

地域における人口減少問題の克服、成長力の確保を目指し政府が主導する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、各地方自治体では「地方版総合戦略」の策定及びその推進が求められております。当行は、地域金融機関として、情報提供・分析・提案等を通じ積極的に「地方創生」に取組む観点から、今般「地方創生推進チーム（事務局：営業統括部）」を設置し、その態勢を強化いたしました。

● 設置日

- 平成 27 年 4 月 1 日（水）

● 地方創生推進チーム体制

統括責任者	執行役員営業統括部部長
担当事務局	営業統括部
担当者	主要自治体所在の営業店長

● 活動内容

- 各地方自治体の「地方版総合戦略」策定に対する、情報提供・分析・提案等の支援
- 各地方自治体が策定した「地方版総合戦略」推進への積極的サポート

2. 「地方創生ガイドブック」の発刊

政府が昨年 12 月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、多岐に亘って実施される国や地方自治体の補助事業について、お客さまの視点から 9 つのテーマで整理した「ガイドブック」を西日本シティ銀行と連携して作成いたしました。

本ガイドブックは、平成 27 年 3 月 1 日現在、各主務官庁など国が公表している資料に基づき、「**当行がお客さまにとって有益と思われる補助事業を整理する**」といった立場から作成しております。

